令和７年第２回教育委員会会議録		
開催日時	令和７年２月１７日（月）　午前９時３３分から午前１０時４１分まで	
開催場所	深川市役所　第一委員会室	
出席委員	教育長　三浦浩二 委員　宮田嘉明 委員　轡田光章 委員　倉本茂子 委員　阿部みどり	傍聴者の人数 傍聴　０　人
出席職員	教育部長　伊藤正志 学務課 課長　佐藤之彦 管理係長　山崎雅由 管理係主査　澤田小由美 生涯学習スポーツ課 課長　久保田慎二 主幹　池田由美子	

（開会）午前９時３３分

○三浦教育長

ただいまから令和７年第２回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程２．会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第５条第１項第２号の規定により、倉本委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

報告事項第３号「令和７年度深川市一般会計教育費予算について」及び審議事項の議案第９号「令和７年度教育行政方針について」及び議案第１０号「令和６年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について」は、会議規則第１４条第１項第４号に規定する「教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申し出に関する事項」であること、また、審議事項の議案第１１号「令和７年度教職員の人事異動について」は、会議規則第１４条第１項第２号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」であることから、当該４件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程３．教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに私から、公立高校の出願状況について申し上げます。公立高等学校の出願者数については、まず１月下旬に発表がございまして、その後、変更の受付を行い、

２月１２日に変更後の発表があったところでありますが、その数値を申し上げますと、深川西高等学校については、定員１２０人のところ６７人の出願者数で、倍率は前年度と同じ０．６倍となっておりまして、残念ながら３学級に必要な８１人には至らなかったところであります。

一方、深川東高等学校については、令和７年度から生産科学科のみの募集でありますけれども、定員４０人のところ２０人の出願者数で、倍率は、前年度の０．３倍から０．５倍に増加したところであります。

なお、学力検査、いわゆる入試は３月４日、追試は３月１１日に実施され、合格発表は３月１７日の予定です。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○伊藤教育部長

２の教育委員会事務局業務（１）市議会報告について報告させていただきます。令和７年第１回市議会臨時会が１月２９日に開催され、職員給与条例等の一部を改正する条例等が提案されました。臨時会における教育委員会からの提出案件は、補正予算第６号として、深川市中央公民館保守管理業務委託の債務負担行為を提出しており、他の議案とともに原案のとおり可決しております。市議会に関する報告は以上です。

○佐藤学務課長

続きまして（２）業務報告をご覧ください。２月４日には深川西高等学校２年の生川さんが、韓国スキー指導者連盟ジュニアスキー技術選手権大会への出場ということで表敬訪問に来られました。内容につきましては前回お知らせしておりますので省略させていただきます。

１０日は吹奏楽アンサンブルコンテスト全道大会出場に係る表敬訪問です。こちらは第５６回北海道アンサンブルコンテストが２月１５日、１６日に札幌において開催をされまして、深川小学校スクールバンド及び深川中学校吹奏楽部の管打八重奏が出場することになったものです。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程４．報告事項に入ります。報告事項第３号、令和７年度深川市一般会計教育費予算について、事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開）

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程５．審議事項に入ります。議案第５号、深川市指導主事設置規則を制定する規則についてないし、議案第７号深川市学習指導専門員設置要綱を廃止する訓

令については、関連がありますので、一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

○山崎管理係長

議案第５号の「深川市指導主事設置に関する規則の制定」並びに議案第６号の「深川市学校教育指導専門員設置規則」及び議案第７号の「深川市学習指導専門員設置要綱」の廃止については、関連がありますので一括して説明いたします。

現在、本市では、市立小中学校における教育活動の推進と充実を図るために「学校教育指導専門員」を配置しているとともに、児童生徒の確かな学力の向上を図るため「学習指導専門員」しているところですが、この度、新たに「深川市指導主事設置に関する規則」を制定し、これらの役職を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定める「指導主事」に統一するほか、その職務内容等を明確にするものです。

なお、指導主事の職務内容については、深川市学校教育指導専門員及び深川市学習指導専門員の職務内容を網羅するよう整理しておりますので、指導主事の設置規則の制定に伴い、深川市学校教育指導専門員設置規則と深川市学習指導専門員設置要綱を議案の第６号第７号のとおり、廃止をしたいと考えているものでございます。以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第８号、深川市地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

資料は１４ページから１５ページとなります。本規則は、平成２９年度の社会教育法改正により地域学校協働活動が法律で位置づけられ、教育委員会における実施体制の整備や「地域学校協働活動推進員」（以下「推進員」という。）の委嘱について定められたことから、平成３１年３月に制定されたものですが、推進員の職務に青少年の健全育成に関する相談等を設け、少年相談員の職務を兼ねることとしております。

前任者の令和６年１１月３０日付け退職後、不在となっている推進員の後任を募集するにあたり、最近の相談実績のほか、学務課で設置している「子どもと親の相談室」や、国、道、ＮＰＯなどが設置している他の相談窓口において対応が可能なことから、少年相談業務を外すものです。

また、推進員の任命要件として「学校教育分野及び青少年の健全育成について専

門的知識と指導技術を有する」と規定していますが、これについても青少年の健全育成部分について削除するなど見直しをするものです。

１５ページの新旧対照表により具体の改正内容を説明します。改正する部分は下線を引いております。左側が現行条例、その右が改正内容となっております。

第１条で設置目的について規定しておりますが、青少年の健全育成に関する記載を削除し、「地域学校協働活動の円滑かつ効果的な推進を図る」とします。

第２条の推進員の職務についてですが、第５号に定められた青少年相談等に関する条文を削除し、第６号を第５号に繰り上げるものです。

第３条第２項で規定している推進員の要件ですが、学校との連絡調整を行っていく上で、学校運営にある程度の理解を求めますが、専門的知識や指導技術までは必要としないことから、この部分については条文から削除し、「教育一般に関して豊かな識見を有する者」とし、「少年相談員」に関する同条第３項を削除するものです。

以上が改正内容で、施行年月日は本年４月１日でございます。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。轡田委員。

○轡田委員

現行の１番下に「推進員が前条第５号の職務を行うときは、『少年相談員』の職名により行うものとする。」とありますが、改正後については、この任命された委員の方は、協働活動推進員という名称等になるのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

これまでは、相談業務を行うときには「少年相談員」という名称で実施しておりましたが、今後はこの少年相談の業務をなくすため「少年相談員」という職そのものがなくなるということになります。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第９号、令和７年度教育行政方針についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１０号、令和６年度深川市一般会計教育費補正予算の要求についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第１１号、令和７年度教職員（校長・教頭）の人事異動についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程６．その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○伊藤教育部長
　教育委員会事務局業務といたしまして、（１）市議会予定について私から申し上げます。第１回定例会は３月３日から３月２１日までの期間を予定しております。先ほどご説明いたしました補正予算は、３月３日初日に審議され、教育行政方針については、３月４日に教育長から示されます。また、一般質問は３月５日から７日まで、令和７年度予算については３月１４日から１８日までの期間で予算審査特別委員会を開催し、審議される予定となっております。以上です。

○佐藤学務課長
　（２）の業務予定の学務課分につきましては、２月１７日本日１６時３０分から深川ジュニアボーイズが１２チームの参加する第４１回北海道小学生バレーボール選抜優勝大会に参加し優勝しましたことから、優勝報告会を行うものです。
　また、１２日には市内中学校が、１９日には市内小学校が卒業式を挙行することとなっておりますので、教育委員の皆様にはそれぞれ出席をお願いいたします。
　また１９日の音の森ドルチェの全国大会出場表敬訪問につきましては、幼児４人、小学生５人、中学生２人が、それぞれリゾナンツァ連弾コンクール、グレンツェンコンクールに参加することになりましたことから、表敬訪問に来られるものです。２４日は、市内小・中学校で終了式を迎える予定となっております。以上です。

○池田生涯学習スポーツ課主幹
　続きまして生涯学習スポーツ課関連です。３月８日にはエフパシオにおいて深川市子供会スポーツフェスティバルが開催されます。市子供会育成連合会主催による行事となっております。１６日には「み・らいダンス公演みんなで踊ろう」が、文化交流ホールみ・らいで開催されます。み・らいのワークショップ参加者と近郊のダンスサークルが日頃の練習成果を披露するものでございます。
　続いて、２６日から２７日にかけてですが、ネイパル深川で「２１世紀の北空知

を担う中・高生の集い」と「子供会リーダー養成講習会」が開催されます。小学生、対象の講習に中高生が運営協力をして行われる事業となっております。説明は以上です。

○三浦教育長
　ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和７年第２回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会）午前１０時４１分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和７年２月１７日

教　育　長　　三　浦　浩　二

会議録署名委員　　倉　本　茂　子

会議録調製者　　澤　田　小由美